

商業動態統計調査の概要等について

平成28年11月

経済産業省
大臣官房調査統計グループ

商業動態統計調査について(1)

1. 概要

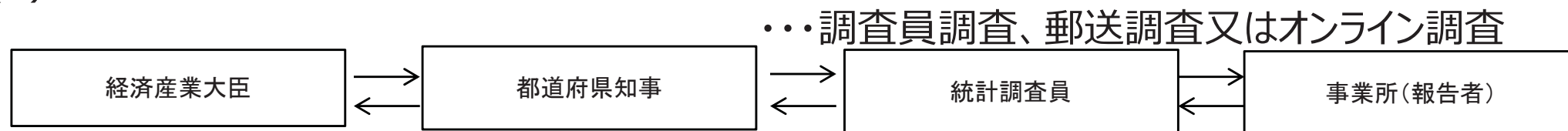
- (1)目的：全国の商業を営む事業所及び企業の事業活動の動向を明らかにすること。
- (2)開始時期：昭和28年
- (3)根拠法規：統計法に基づく基幹統計
- (4)調査期日：毎月末日

2. 標本設計

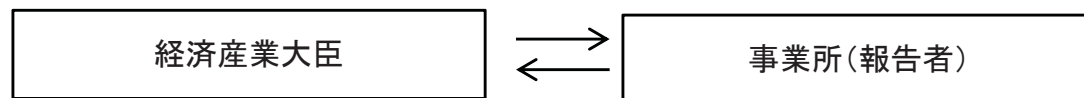
- (1)平成24年経済センサス-活動調査における卸売業，小売業の対象事業所（約141万事業所）を母集団とし標本理論に基づいて抽出された事業所を対象（H27年7月分から実施）
- (2)標本は、個別標本（指定事業所）と地域標本（指定調査区）の2種類から構成。
- (3)標本の抽出に当たっては、小売業は業種別に標準誤差率が5%以下（卸売業は8%以下）となるよう設計。

3. 調査系統（いずれの場合もオンライン調査は平成22年までに順次導入済）

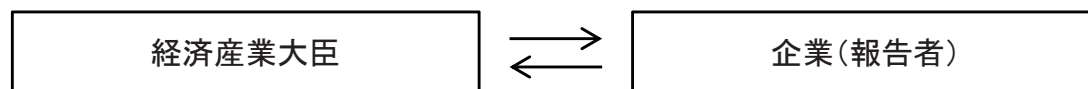
- (1)指定事業所甲（大規模卸売店）及び乙（甲、丙、丁の対象を除く卸・小売事業所）



- (2)指定事業所丙（百貨店・スーパー）・・・郵送調査又はオンライン調査



- (3)指定企業丁（コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター）・・・郵送調査又はオンライン調査



商業動態統計調査について(2)

4. 経済社会の変化等に対応した最近の取組

(1)新業態の把握等

①百貨店、スーパー、コンビニに加え、H26年1月分より専門量販店調査（一般統計：家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター）の企業調査を開始。

（H27年7月分調査より、商業動態統計（基幹統計）への組入れと地域表章の充実）

②表章の充実

・「無店舗小売業」を小売業の各業種から特掲表章

(2)民間委託の実施

○商業動態統計調査の一部（丙、丁調査）を民間委託化

・平成28年9月分調査より、調査の一部（丙、丁調査）につき、調査票の配布・回収、審査、督促、集計業務を民間外部委託化。

（職員は調査の企画・立案、分析業務に重点化）

5. 検討課題

職員等のリソース制約（経済産業省調査統計グループ職員数はこの10年で約2割減）がある中、

①本統計に係るユーザーニーズの把握と調査設計の見直し・改善、

②本統計を活用した分析、

③統計作成に係るノウハウの維持・継承を図ること（人材育成・確保）が課題

商業動態統計調査について(3)

	<p>卸売業(319兆円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種商品卸売業 ・衣服・身の回り品卸売業 ・機械器具卸売業 など(15業種) 	<p>小売業(141兆円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種商品小売業 ・飲食料品小売業 ・機械器具小売業 ・医薬品・化粧品小売業 ・無店舗小売業 ・織物・衣服・身の回り品小売業 ・自動車小売業 ・燃料小売業 ・その他小売業 (9業種)
<p>(売るモノに着目) 業種統計</p>		<p>百貨店(7兆円)</p> <p>スーパー(13兆円)</p> <p>コンビニエンスストア(11兆円)</p> <p>家電大型専門店(4兆円)</p> <p>ドラッグストア(5兆円)</p> <p>ホームセンター(3兆円)</p>
<p>(売り方に着目) 業態統計</p>		
<p>公表項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・販売額、前年比 ・販売額指数、前年比 ・期末商品手持額 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売額、前年比 (業態別統計は商品別) ・販売額指数、前年比 ・都道府県別販売額 (業態別統計のみ) ・期末商品手持額 (業態別統計のみ) など

◇専門量販店販売統計(一般統計:H26年1月分~開始)
◇平成27年7月分より、商業動態統計(基幹統計)に繰入れ。

家電大型専門店(4兆円)

ドラッグストア(5兆円)

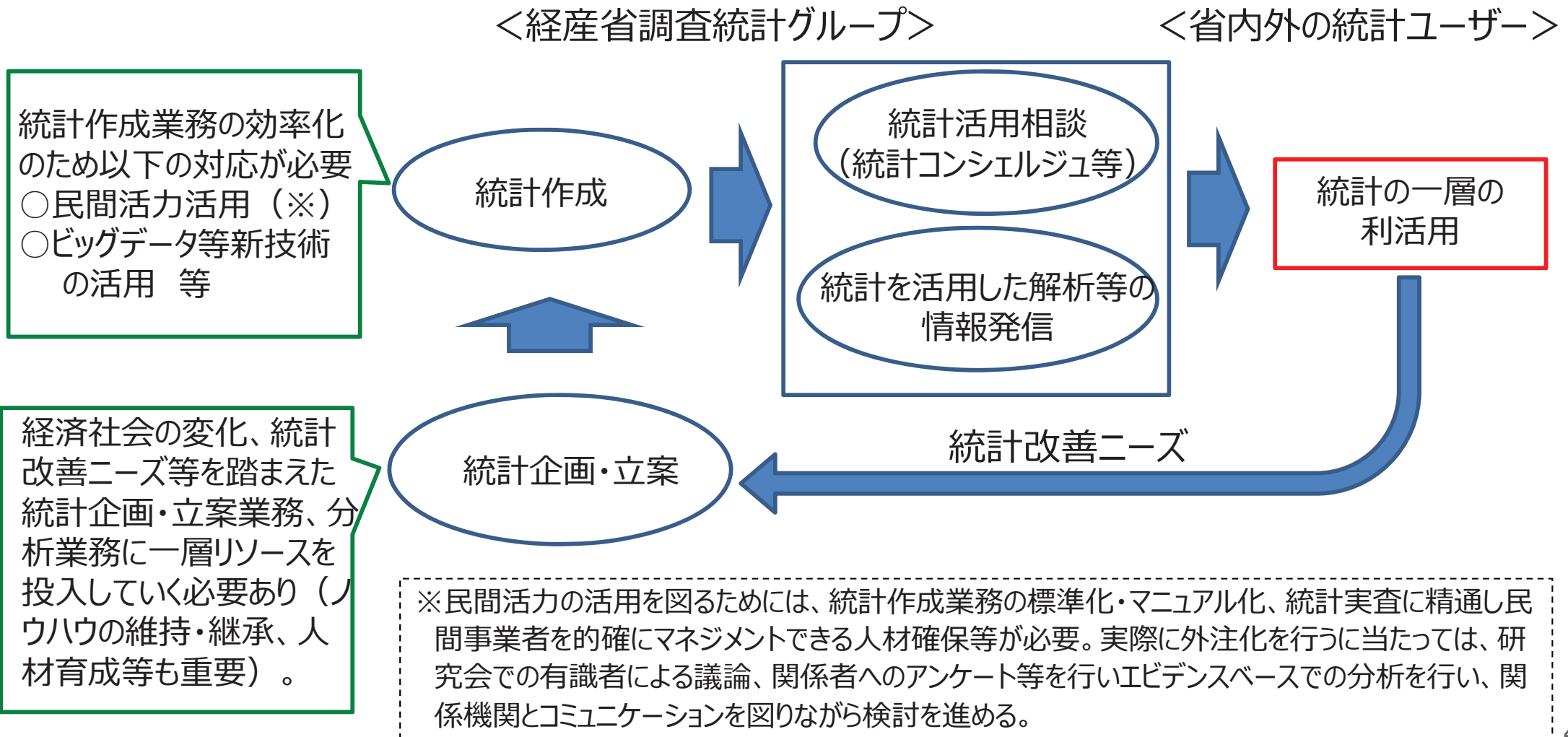
ホームセンター(3兆円)

◇コンビニエンスストア
平成27年7月分調査より経済産業局別に加え、都道府県別表章を開始。

※表中の金額は市場規模(平成27年)

質の高い経済統計を持続的に作成していくための取組について (目指すべき方向性)

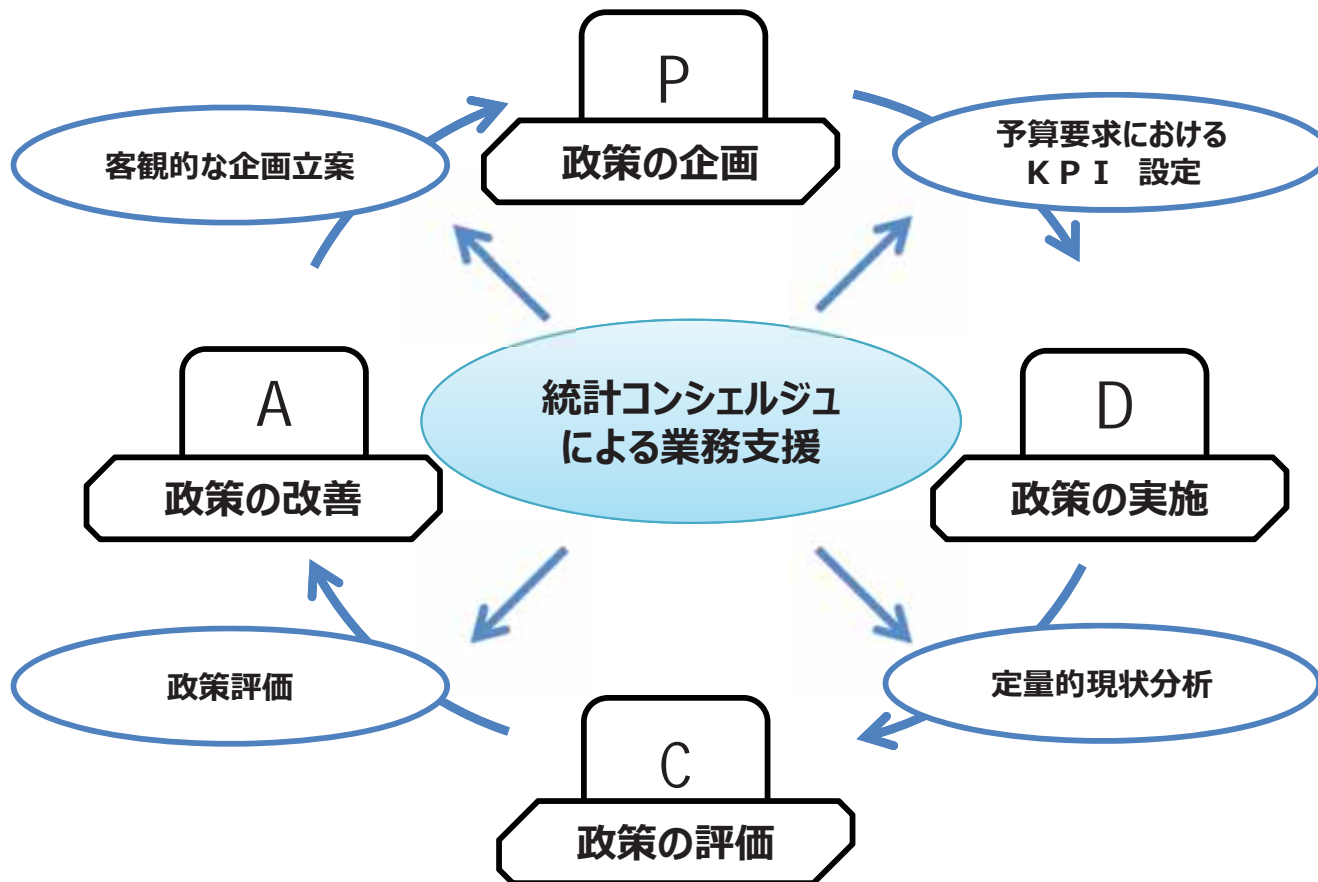
質の高い経済統計を持続的に作成していくためには、統計リソース制約等のリスクの顕在化を踏まえて、後手に回ることなく必要な対応を図る必要がある。そのためには、以下のように、統計作成業務の効率化を図り、統計改善ニーズを踏まえた統計企画・立案業務、分析業務等に一層注力できる統計作成システム全体の改善を目指す必要がある。



統計コンシェルジュによる支援内容

- 統計データの利活用支援、分析支援等を通じて、省内職員の統計を活用した政策立案・評価のサポートを行う統計コンシェルジュ・チームを平成27年5月に設置。
- 省内の政策のPDCAサイクルにおける統計データの利活用の向上及び業務効率化に貢献しつつ、統計改善ニーズについて収集し、統計企画に反映。

政策のPDCAサイクルにおける 統計コンシェルジュ



<<主な支援内容類型>>

- ①データ所在案内
- ②データ利活用支援
(データ案内、データアレンジなど)
- ③外注事業支援
- ④分析支援
(構造・動向分析、波及分析、予測分析など)
- ⑤作業技術支援
(Excelのグラフ作成、地図ソフトなど)
- ⑥統計制度解説
(統計調査の設計など)
- ⑦二次利用支援

支援サービスの恒常化

情報発信の取組事例

○統計や分析コンテンツの解説記事や解説動画を作成し、経済産業省HPに掲載するのみならず、SNSやブログ等を活用した情報発信も行っている。

統計（鉱工業指数、第3次産業活動指数）
分析コンテンツ

